

平成29年度に係る業務の実績に関する評価結果
国立大学法人山梨大学

1 全体評価

山梨大学は「地域の中核、世界の人材」を旗標に掲げ、地域の基幹的大学として「知の拠点」の役割を果たし、地域の発展に貢献するとともに、強みのある分野で世界的な水準の教育研究を推進することとしている。第3期中期目標期間においては、医工農融合研究をはじめ異分野の柔軟な融合に全学で組織的に取り組み、新たな時代を切り拓く知の創造を図り、それらの成果に基づく高度な教育により、地域の人材育成と活性化を担う拠点としてさらに存在感を高めるとともに、組織マネジメント体制を強化し、絶えざる改革と機能強化を推進すること等を基本的な目標としている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、学長補佐を2名追加し13名にし学長サポート体制を強化するとともに、URA室の機能を拡充しURAセンターを設置するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、平成29年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

- 中期目標・中期計画推進経費（重点的研究プロジェクト）として、発生工学技術開発研究、先端脳科学研究、流域環境科学研究に30百万円の重点支援を行うとともに分野横断的融合研究プロジェクトの「ヒトの発達」「学びの発達」「地域の発達」の3つの融合研究課題に対して、11課題を採択し、総額36百万円参画研究者延べ91人により研究を開始している。また、研究マネジメント室をチーム編成することで継続的な研究支援体制を構築し、個別に研究ミーティングを頻繁に開催（「ヒトの発達」17回、「学びの発達」21回、「地域の発達」43回）するなど、積極的に各プロジェクトの進捗管理を行っている。（ユニット「医工農融合研究成果の大学院と特別教育プログラムへの展開など、研究と教育の一体化サイクルの構築」に関する取組）

2 項目別評価

<評価結果の概況>	特 筆	一定の 注目事項	順 調	おおむね 順調	遅れ	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載13事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに平成28年度評価において評価委員会が指摘した課題について改善に向けた取組が実施されていること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載7事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成29年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 科研費獲得金額の増

新たな学内融合プロジェクトを推進する機能を統合した「URAセンター」を設置し、新たにURA1名、プロジェクトマネージャー1名を増員し、5名体制とし、同センターの職員による申請書チェックやアドバイスなど科学研究費補助金獲得支援活動を行った結果、今年度は申請件数518件に対し新規採択件数132件、総額801百万円（継続分含む）となり、前年度実績を大きく上回っている。（前年度申請件数485件、新規採択件数98件、総額618百万円(継続分含む)）

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載3事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載12事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

平成29年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 学生参加型教育プログラム「マイハウスプラン」の実施

学生がキャリアハウス（研究室）やベンチャーハウス（起業室）に登録し、複数教員・大学院生等の指導を受けながら研究や起業活動を通じて意欲と能力を伸ばす、学生参加型の教育プログラムである「マイハウスプラン」を継続して展開しており、平成29年度は70名が登録しており、文部科学省主催サイエンス・インカレ第7回（平成30年3月）では企業賞を受賞している。

附属病院関係

（教育・研究面）

○ 教育医長配置等による卒前・卒後教育の連携強化

卒前の臨床実習・臨床実習前教育と卒後医学教育との連携を図るため、臨床教育部を改組して学生臨床教育センターを新たに設置（平成30年1月）し体制を整備、併せて各診療科に臨床教育に関する業務（臨床実習評価・シミュレーション教育等）を担当する教育医長を配置し、質の高い医療人の養成を推進している。

（診療面）

○ 医療安全管理体制の強化によるレポート報告数の増

安全管理部を新たに「医療の質・安全管理部」及び「感染制御部」として業務に特化できる体制に改め、安全管理体制等の強化を図ったことにより、安全管理等の研修会16回開催（対前年度比6回増）やインシデントレポート報告数が4,331件（対前年度比1,035件増）となるなど、職員全体の医療安全意識の向上につながっている。

（運営面）

○ BCP作成やDPAT編成による災害医療体制の充実・強化

災害発生時における通常診療業務体制への早期復旧を図ることを目的とした山梨大学医学部附属病院事業継続計画書（BCP）の策定や、山梨県と「山梨県災害派遣精神医療チーム派遣に関する協定書」を締結し、新たに災害派遣精神医療チーム（DPAT）を編成するなど、災害医療体制の充実・強化を図っている。